

③ 実技検査実施要領（芸術系学科、体育系学科及び外国語系学科等）

1 実施

(1) 方法等

実技検査は、実施要項に基づいて実施する。

(2) 準備

実施校は、実技検査実施計画を作成し、あらかじめ十分な打合せを行う。

2 内容等

実技検査の内容、種目及び方法等は、実施要項の第4（12ページ）による。

3 実技検査委員

当該学科等の専門教科担当者などからなる実技検査委員会を設け、実技検査委員が評定に当たる。

なお、英語による問答を内容とする場合の実施委員は、教諭等を充て、2人以上を1組とする。実施委員のうち1人は英語の教科担当者であることが望ましい。

4 得点の算出

実技検査の結果については、各高等学校が定める基準に従って、得点を算出する。

なお、英語による問答を内容とする場合の評価の観点、次のとおりとする。

(1) 内容の正しさ

(2) 文法・語法の適切さ

(3) 音声の自然さ

(4) その他実施校が定めるもの